

[仙台市教育構想 2021]

概要版

基本理念

「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、
たくましく、しなやかに自立する人を育てます」

国の動向

第3期教育振興基本計画、
新学習指導要領、
教育機会確保法、
GIGAスクール構想 など

社会環境の変化

SDGsの推進、グローバル化の進展、
感染症を踏まえた生活・行動様式の変化、
急速に進む技術革新、情報化の進展、
人生100年時代の到来 など

予測が難しい時代だからこそ……

強い意志や知恵で乗り越える

たくましさ

柔軟に対応する

しなやかさ

を持つ **自立する人**
を育てます

人がまちをつくり まちが人を育む
「学びの循環」

策定趣旨

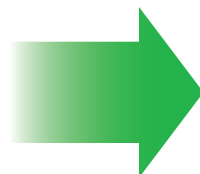
本市では、平成27年12月に策定した「教育の振興に関する施策の大綱」（教育大綱）と平成29年1月に策定した「第2期仙台市教育振興基本計画」のもと、教育施策を推進してきました。

令和3年度からは、まちづくりの新たな指針となる「仙台市基本計画」がスタートします。

社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代にあって、本市教育の理念と新しい方針を定め、そのもとで効果的に教育施策を進めるため、令和3年度末までを計画期間とする「第2期仙台市教育振興基本計画」の終期を繰り上げ「教育の振興に関する施策の大綱」と一体化し「仙台市教育構想2021」を策定するものです。

教育の振興に関する施策の大綱
(平成27年12月～令和3年3月)

第2期仙台市教育振興基本計画
(平成29年4月～令和4年3月)



仙台市教育構想 2021
(令和3年4月～令和8年3月)

基本方針

基本理念の実現に向けた6つの基本方針

基本理念の実現に向けて、これまでの取組における課題や社会状況の変化により新たに生じた課題を踏まえ、今後の教育施策を展開するうえでの基本的な方針を、次の6つにまとめます。

基本理念	6つの基本方針	教育を巡る環境変化など
人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます	基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsを意識した取組 ・急速に進む技術革新への対応 ・GIGAスクール構想の加速 など
	基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領への対応 ・豊かな人生の基盤となる「知・徳・体」の育成 ・命と心を守り育む取組の推進 など
	基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性に応じた教育の充実 ・教育機会の確保の総合的な推進 ・学校における働き方改革 ・教職の魅力向上 など
	基本方針Ⅳ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代を見据えた生涯にわたる学びの充実 ・誰もがいつでも学び続けることができる環境づくり など
	基本方針Ⅴ 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体での学びの環境づくり ・家庭教育を支える取組 ・住民参画による地域づくり など
	基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設における計画的な環境整備 ・感染症も含めた社会状況の変化に対応した学びの場づくり ・ICT環境の充実 など

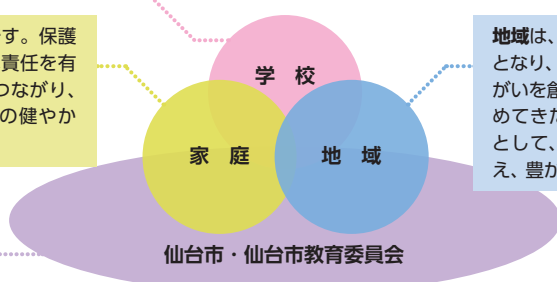
教育施策を進めるための各主体の役割

基本方針に基づく教育施策を進め、基本理念の実現につなげるためには、教育に関わる各主体が、子どもの教育や生涯の学びについてその役割を意識し、地域社会の中で協働し支えあいながら取り組むことが不可欠です。

学校は、児童生徒が社会で自立して生きるために必要となる力を育て、多様な人々と協働し主体的に学ぶ態度を育みます。また、教員が生き生きと働き学びつつ、児童生徒の長所を引き出せる環境をつくるとともに、地域・家庭との連携基盤を強めます。

家庭は、全ての教育の出発点です。保護者は子どもの教育に第一義的な責任を有しており、学校や地域、行政とつながり、相互に助けあいながら、子どもの健やかな育ちを支えます。

地域は、ライフステージに応じた学びの場となり、学びを通じて住民の繋がりや生きがいを創出します。地域とともに歩みを進めてきた学校・社会教育施設を交流の核として、家庭と協働し子どもの育ちを支え、豊かなコミュニティをつくります。



仙台市・仙台市教育委員会は、学校教育、社会教育、家庭教育において、安心で充実した教育機会が提供されるよう環境を整える責務があります。教育構想により、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を果たせるよう、各般の教育施策を着実に進めます。

SDGsとの関係

SDGsと教育

○持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、「誰ひとり取り残さない」を理念とし実現に向けた17の目標を掲げています。このうち教育は目標4「質の高い教育をみんなに」に掲げられ、全てのSDGsに関わる取組の基礎となるものです。SDGsの理念や目標を実現していくためには、現代社会が直面する環境、貧困、人権、平和、開発といったグローバルな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出していくことが求められます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な社会づくりに向けた本市の取組

○学校教育では各教科や総合的な学習の時間などでの学びを通じ、社会教育では市民センターでの講座や社会学級での学びなどを通じ、身近な地域課題を切り口としてライフステージに応じた様々な学びや活動の場面で取り組んできました。今後も、持続可能な社会づくりを意識し、自ら考え、解決に向け行動することができるよう取り組みます。



<目標4>
質の高い教育をみんなに



<目標17>
パートナーシップで目標を達成しよう

SDGsと関連が深い取組項目

杜の都のエコ・スクール【基本方針Ⅰ】

児童生徒が環境問題を理解し、負荷が少なく地球環境に優しい学校生活や環境の保全について、主体的に考え実践する活動を推進しています。



市民センター講座や主催事業【基本方針Ⅳ】

地域に身近な社会教育施設である市民センターにおいて、現代社会の様々な課題を学ぶ講座の実施により、市民の主体的な学びと地域づくりを支援しています。



仙台版防災教育【基本方針Ⅱ】

震災の経験と教訓を活かし、平時から災害に備え、自分の命と安全を確保する「自助の力」、平時から他者や地域の力となり、災害対応や復興に参画する「共助の力」の育成に取り組んでいます。



社会学級の運営支援【基本方針Ⅴ】

各小学校・特別支援学校に社会学級を開設し、環境・福祉・防災などを課題にした市民の主体的な学びを支援するとともに、地域活動の活性化に繋げています。



多様性に応じた教育機会の確保【基本方針Ⅲ】

不登校児童生徒への支援や特別支援教育の充実、外国人児童生徒への支援など、様々な学びの求めに応じた教育機会の確保に取り組んでいます。



安心で利用しやすい教育環境づくり【基本方針Ⅵ】

学校や社会教育施設について、計画的な保全と更新を行うとともに、ICT環境の充実や学校へのエアコン設置・トイレの洋式化、社会教育施設の展示内容の更新など、教育環境の充実を図っています。



基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

I-1 未来の創り手となるための力の育成

- 施策① 仙台自分づくり教育の推進
- 施策② 持続可能な社会づくりに向けた教育の推進

I-2 ICT教育の推進

- 施策① ICTを活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進

I-3 教育の機会均等に向けた支援

- 施策① 学びを支える経済的な支援

◎主な取組方針 ＜未来の創り手となるための力の育成＞

- ・たくましく生きる力育成プログラムの実践により自己肯定感やコミュニケーション能力などの向上を図るとともに、自分づくり夢教室や職場体験活動、体験型経済教育など、多様なキャリア教育を体系的に進め、社会的・職業的自立に向けた資質と能力を育成します。
- ・各教科等での学習や体験活動を通じ、SDGsの理念や背景にある地球規模の課題を体系的に学べるよう、新たに学校教育での取組指針等を示しながら、持続可能な社会の創り手としての資質と能力を涵養します。

◎主な取組方針 ＜ICT教育の推進＞

- ・児童生徒1人1台端末を活用し、他者との関わり合いを通して学びを深める協働的な学びと一人ひとりに適切な学びを推進します。また、対面とオンラインの特性を踏まえつつ、各手法を組み合わせた効果的な学びを展開するため、教員のICTを活用した指導力の向上や運用支援体制の構築等に取り組みます。
- ・感染症や自然災害などによる臨時休業への対応や不登校児童生徒、病気療養中の児童生徒への支援など、様々な状況に対応した学びを保障するため、遠隔教育を推進します。

基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

II-1 豊かな心の育成

- 施策① 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進
- 施策② いじめ防止等対策の総合的な推進

II-2 確かな学力の育成

- 施策① 学びに向かう力の向上を図る取組の推進
- 施策② 主体的・対話的で深い学びの充実
- 施策③ 幼児期からの切れ目のない教育の推進
- 施策④ 魅力ある高校教育の推進

II-3 健やかな体の育成

- 施策① 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進
- 施策② 体力の向上を目指した運動の日常化の推進

II-4 危機対応力の育成

- 施策① 仙台版防災教育の推進
- 施策② 感染症を踏まえた生活習慣づくり

◎主な取組方針 ＜豊かな心の育成＞

- ・命の大切さや尊さを理解するとともに、ソーシャルスキルトレーニングやストレスマネジメントを取り入れながら、温かい人間関係を築く力を育む「命を大切にする教育」の授業実践を重ねます。
- ・「特別の教科 道徳」等の実践により、答えが一つではない道徳的な課題を児童生徒一人ひとりが自分自身の問題と捉え、考える態度を育みます。
- ・各学校におけるアンケート調査の実施や24時間いじめ相談電話など、児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めるとともに、仙台市いじめ等相談支援室などの関係機関と連携しながら、いじめの早期発見、早期対応の取組を進めます。
- ・いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の体制強化やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤーなどの専門職による相談体制の充実を図るとともに、いじめへの組織的な対応力の向上を図ります。

◎主な取組方針 ＜確かな学力の育成＞

- ・標準学力検査・学習状況調査の結果について科学的な分析を行い、児童生徒や家庭に周知し学習意欲の基礎となる望ましい生活習慣づくりを支援します。

- ・新学習指導要領に沿って、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントの適切な運用による教育活動の質の向上に取り組みます。
- ・少人数指導や放課後等を活用した補充学習により、一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援を進めます。
- ・グローバル化の進展に対応した児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成に向け、専門の教科担当教員による指導の充実など、外国語指導体制の強化を図ります。

基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

Ⅲ-1 多様性に応じた教育機会の確保

- 施策① 不登校対策の推進
- 施策② 特別支援教育の充実
- 施策③ 様々な学びの求めに応じた支援の充実

Ⅲ-2 一人ひとりに向き合える環境づくり

- 施策① 35人以下学級の実施

Ⅲ-3 魅力ある教職の実現

- 施策① 学校における働き方改革
- 施策② 教員の資質・能力の向上と人材確保

◎主な取組方針 ＜多様性に応じた教育機会の確保＞

- ・学校での居場所となる「ステーション」の設置推進や相談支援の充実など学校内の支援体制づくりを進めるほか、フリースクール等の民間施設との連携による支援の充実を図るなど不登校対策を推進します。
- ・小中学校における通級指導体制や市立高等学校での通級指導の充実を図るほか、特別支援教育コーディネーターの養成を進めるなど、特別支援教育の充実を図ります。

◎主な取組方針 ＜一人ひとりに向き合える環境づくり＞

- ・教員が児童一人ひとりより丁寧に向き合い、少人数によるきめ細かな指導を行っていく体制を構築するため、小学校での35人以下学級を拡充します。

◎主な取組方針 ＜魅力ある教職の実現＞

- ・事務手続きのデジタル化やICTを活用した研修・会議の推進等による校務の効率化を一層進めるとともに、部活動における外部人材の参画を推進するなど、学校における働き方改革を推進します。
- ・教員採用試験合格者向けの採用前研修の実施や、教科指導エキスパートの派遣などを通じ、若手教員の指導力の向上を図ります。
- ・学校ボランティアや学習支援員など、教員を目指す大学生が学校の支援を行いながら、教職の魅力を実感できる取組を進めます。

基本方針Ⅳ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実

Ⅳ-1 ライフステージに応じた学びの支援

- 施策① 市民の主体的な学びの支援
- 施策② 社会教育施設の専門性を活かした多様な学びの提供
- 施策③ ICTを活用した多様な学びの提供
- 施策④ 学びにつながる支援の充実

Ⅳ-2 学びを支える人材育成

- 施策① 社会教育事業に携わる職員の育成
- 施策② 自ら学ぶとともに、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍促進

主な取組方針 ＜ライフステージに応じた学びの支援＞

- ・社会教育施設においてSDGsとの関連を意識した事業展開を図り、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む意識の向上を図ります。
- ・感染症を踏まえた新しい生活様式や価値観の変化に対応し、社会教育施設において、デジタル技術を活用した学習コンテンツの提供に取り組みます。

基本方針Ⅴ 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

V-1 社会全体で子どもを育てる環境づくり

- 施策① 地域とともに歩む学校づくりの推進
- 施策② 学びを通じた地域づくりの推進

V-2 家庭教育の支援

- 施策① 家族がともに学び、ふれあう機会づくりの推進
- 施策② 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進

V-3 地域づくりに向けた学びの推進

- 施策① 地域における学びと実践の機会の充実

V-4 豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり

- 施策① 仙台の歴史や文化の継承と発信
- 施策② アートを活かした地域の魅力の創出

主な取組方針 <家庭教育の支援>

- ・学習を通じた家族の会話やふれあいの機会づくりと家庭での学習習慣の定着に向け、「家庭学習ノート仙台」の更なる活用に取り組むとともに、絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりについて検討を進めます。

主な取組方針

<豊かな歴史・文化を活用した学びの機会づくり>

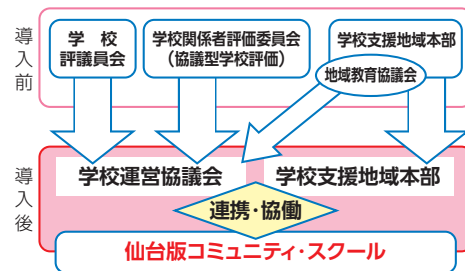
- ・歴史・文化資源の保全と活用を進め、市民や仙台を訪れた人が歴史に親しみ、より一層学び、楽しめる機会を創出します。
- ・史跡仙台城跡の遺構等の保存と活用を図りながら次世代へ継承するとともに、城郭らしい景観の顕在化や歴史的眺望の実現に向けた整備を進めます。

◎主な取組方針 <社会全体で子どもを育てる環境づくり>

- ・市立学校への「仙台版コミュニティ・スクール」の導入を推進します。

「仙台版コミュニティ・スクール」

既存の会議体である学校評議会や学校関係者評価委員会、地域教育協議会を一体化し、学校運営方針の承認や方針実現のための意見の申出、既存の仕組みを活かした学校運営の評価を実施する「学校運営協議会」を設置。「仙台版コミュニティ・スクール」では、学校運営協議会と既存の学校支援地域本部の連携・協働により社会全体での教育を推進。



基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備

Ⅵ-1 安心で利用しやすい教育環境の充実

- 施策① 学校・社会教育施設の計画的な保全・更新
- 施策② ICT教育基盤の整備
- 施策③ 健やかで安全な学校生活の環境整備
- 施策④ 学校規模適正化の推進

◎主な取組方針

- ・本市全体の公共施設マネジメントとの整合性を確保しつつ、学校施設及び社会教育施設の計画的な保全・更新を進めます。
- ・一人ひとりに適切な学びの実現に向け、教育通信ネットワークの構築と強靱化を進めるとともに、遠隔教育の展開に向けた環境整備を行います。
- ・学校における感染症対策の徹底を図るとともに、衛生環境の向上に向け、学校のトイレの洋式化や乾式化を進めます。
- ・警察や地域・家庭との連携のもと、学校防犯巡視員の確保や学校ボランティア防犯巡視員への参画を促進し、防犯巡視体制の充実を図ります。